

令和2年10月21日

保護者様

丹波篠山市教育長

### 令和3年度からの長期休業期間の変更について

保護者のみなさまには、丹波篠山市の教育行政についてご理解とご協力賜り、厚くお礼を申し上げます。また、学校園における新型コロナウイルス感染症防止に向けて対応いただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で新学習指導要領の全面実施となっています。小学校3年生から6年生での授業時間増、および、中学校の充実したゆとりある教育活動に対応するために、10月20日の第10回定例教育委員会で「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則」の一部を改正し、長期休業期間及び学期を変更して、年間授業日数を確保することとしました。本年度で、すべての学校園で、普通教室及び特別教室に空調設備が完了することも考慮した対応となります。

具体的には、夏季休業期間を現在の42日間から37日間に変更します。幼稚園、認定こども園の長期休業は変更いたしません。また、この改正に伴い、学期の期間も下記の通り変更となります。

つきましては、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 令和3年度からの夏季休業期間（小、中、特別支援学校）

7月21日～8月26日 37日間

幼稚園、認定こども園は、従来通り 7月21日～8月31日 42日間 で変更無し

#### 2 学期の期間（幼、こども園、小、中、特別支援学校）

1学期 4月1日 ～ 7月31日

2学期 8月1日 ～ 12月31日

3学期 1月1日 ～ 3月31日

以上